

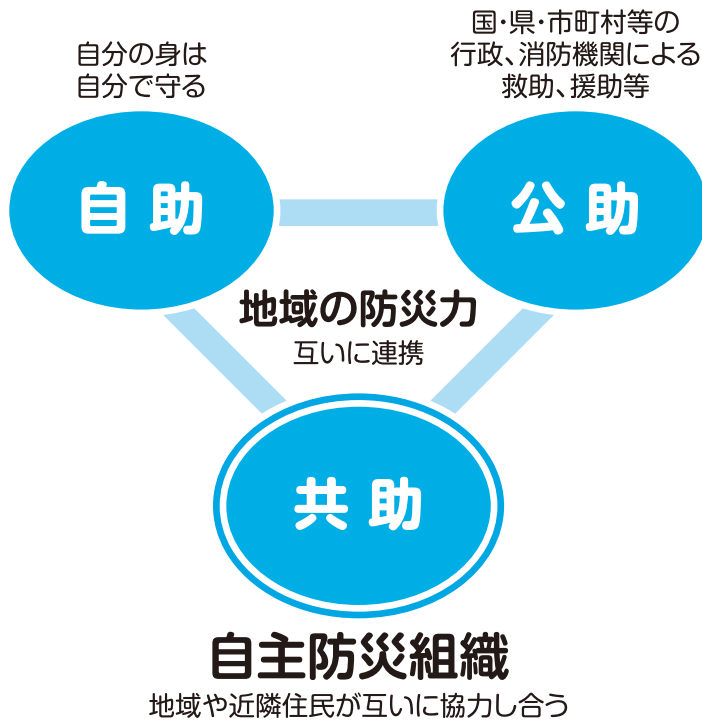
お住まいの地域で

自主防災組織を結成しませんか？

いつ起きてもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震や近年多発している集中豪雨による浸水被害などの災害に備えて防災体制を整えることが急務となっています。

大規模な災害が発生した場合には、国や県、市町村の対応(公助)には限界があり、すぐに救助に駆けつけることができないことが想定されるため、自分の身は自分で守る(自助)とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと(共助)が必要となっています。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、^{がれき}瓦礫の下から救出された人のうち約8割が家族や近所の住民などによって救出されたという報告もあり、いかに近隣住民との助け合い、つながりが重要であるか再認識されています。



防災訓練や資機材にかかる費用に補助金を交付します

既に明治町地区や柳原地区において自主防災組織が結成され、活発な防災活動が行われていますが、町ではすべての地域で自主防災組織が設立されることを目指しています。そのため、自主防災組織の活動に必要な防災資機材や防災訓練にかかる費用に対して補助金を交付しています。また、設立手続きの手助けや、防災訓練実施には講師派遣の調整やテント、机、椅子などの資機材の貸し出しなどさまざまな支援も行っています。

設立に向けた説明会を開催しています



自主防災組織の設立を呼びかける村上町長

町では、各地域で行われる総会や役員会などの機会をとらえて、自主防災組織の設立に向けた説明会を開催しています。1月11日(土)には、砂子東部5町集会場運営委員会役員会の場をお借りして、自主防災組織の設立に向けての説明をしました。お住まいの地区で自主防災組織の設立を考えていましたら、皆さんが集まる機会を教えてください。職員が出席して説明をしますのでご連絡ください。

自主防災組織に関するQ&A

Q1. 自主防災組織って何をするの？

A. 平常時には、一人でも多くの方が参加できそうな休日などに、近隣の集会所を利用してAEDや消火器の使用法、土のうの作り方などを体験します。また、町の災害時備蓄品のうち賞味期限が近くなったものを使用して実際に炊き出しを行い、参加者全員でおいしくいただきます。

災害時には、訓練で培った知識と経験を生かして、自ら消火や負傷者の救出救護など防災・減災活動を行うとともに、消防や自衛隊がより円滑に活動できるよう情報提供や交通誘導などを行います。また、避難所が開設された際には、食料、飲料水、救援物資の配分や炊き出しなどを行います。



Q2. 自主防災組織補助金制度について、もう少し詳しく知りたいのですが？

A. 防災訓練を実施した場合、訓練に参加した人数に50円を乗じて得た額に3万円を加えた額以内を補助します(年1回)。また、活動に必要な防災資機材(ハンドマイク、ジャッキ、リヤカー、毛布、保存用食料など)の整備費として、初年度は事業費の全額、次年度以降は事業費の2分の1以内を補助します(年間10万円を限度)。

Q3. 自主防災組織には必ず加入しなければならないの？

A. 決して強制ではありません。あまり重く考えず、町内会に加入する程度の気持ちで十分です。ただ、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識を忘れないことが大切です。

Q4. 自主防災組織の訓練や活動には、仕事の都合で参加できないけど？

A. 可能な時だけ参加していただければ結構です。ご両親が参加できなければ、お子さんだけでも結構です。もちろん、お年寄りの方にも参加していただき、お知恵を拝借できれば幸いです。

問合せ先 役場 総務課 内線151

大治町メールサービス

登録をお願いします

● 行政情報 ●

- ・行政
- ・行事、イベント
- ・子育て

● 防災情報 ●

- ・避難勧告
- ・東海地震
- ・国民保護情報 (Jアラート連携)

● 防犯情報 ●

- ・不審者
- ・犯罪、事故
- ・行方不明

● 気象情報 ●

- ・注意報、警報 (大治町内)
- ・地震、津波

※メールの受信に係る通信料などは利用者のご負担となります。



登録は、携帯電話・スマートフォンから、左のQRコードを読み取って、「oharu@entry.mail-dpt.jp」に空メールを送るだけ！
大治町メールサービスホームページ

HP <https://cous.mail-dpt.jp/oharu/>

